

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童生徒心臓病検診ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	各小中学校該当学年の児童生徒に心臓病検診を実施した経過・結果を記録することにより、児童生徒の健康管理をはかるため。	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.所属、4.健康診断等の結果、5.医師等による指導・診療・調剤	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	本人から申告、健康診断	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	児童生徒心臓病検診事務の業務委託を受けた者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童生徒各種検診結果ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	小中学校の児童生徒に尿検査等を実施し、記録することにより児童生徒の健康管理をはかるため。	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.所属、4.健康診断等の結果	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	本人から申告、健康診断	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	児童生徒各種検診結果事務の業務委託を受けた者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家庭環境調査ファイル・家庭連絡カードファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の家庭環境の把握をするため。	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.生年月日、4.年齢、5.住所、6.電話番号、7.保護者続柄、8.家族状況、9.部活動、10.習い事、11.趣味、12.友人関係、13.緊急連絡先氏名、14.続柄、15.所属、16.電話番号、17.自宅までの略地図	
記録範囲	児童生徒、その家族	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	調査書ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法規則に基づき、作成し高等学校入学者選考における資料とするため。	
記録項目	1.志願先高等学校、2.氏名、3.性別、4.生年月日、5.住所、6.整理番号、7.趣味、8.学業学歴、9.資格、10.成績・評価、11.賞罰、12.所属団体	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	本人から申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	志願先の高等学校長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	小学校児童指導要録ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	児童の学籍ならびに指導の課程及び結果の要約を記録し、指導及び外部に対する証明等に役立たせるため。	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.生年月日、4.住所、5.続柄、6.整理番号、7.親族関係、8.学業・学歴、9.成績・評価	
記録範囲	児童生徒、その家族	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	中学校生徒指導要録ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	生徒の学籍ならびに指導の課程及び結果の要約を記録・保存し、指導及び外部に対する証明等に役立てるため。	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.生年月日、4.住所、5.続柄、6.整理番号、7.親族関係、8.学業・学歴、9.成績・評価	
記録範囲	児童生徒、その家族	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	就学援助ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	経済的に就学困難な世帯に対して就学に係る経費の一部を補助し、その経済的負担の軽減を図るため。	
記録項目	1.氏名、2.生年月日、3.年齢、4.所属、5.住所、6.電話番号、7.続柄、8.親族関係、9.学業・学歴、10.職業・職歴、11.収入状況、12.住居の形態、13.金融機関口座情報	
記録範囲	就学援助費交付（変更）申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	就学援助認定者の在籍学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特別支援教育就学奨励費ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	特別支援学級の保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため。	
記録項目	1.氏名、2.生年月日、3.年齢、4.住所、5.電話番号、6.続柄、7.親族関係、8.学業・学歴、9.職業・職歴、10.収入状況、11.金融機関口座情報	
記録範囲	特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	出席簿ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法に基づき作成し、在学児童生徒の出席状況を記録するため。	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.出欠席の状況、4.保護者氏名、5.保護者連絡先	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	本人、保護者からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	株式会社Bot Express	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)教育部教育総務課	
	(所在地)〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童生徒名簿取扱いファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	在籍児童生徒の確認のため（緊急連絡網、地区別登校班名簿等）	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.生年月日、4.住所、5.電話番号、6.親族関係、7.家族状況	
記録範囲	児童生徒、その家族	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	卒業生台帳ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令に基づき全課程修了者の通知を作成するために卒業生台帳を調製する。	
記録項目	1.氏名、2.生年月日、3.住所、4.整理番号、5.保護者氏名、6.卒業後の動向	
記録範囲	児童生徒、その保護者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	成績一覧表ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	生徒の学習状況を確認するために作成し、指導要録への記入及び学習指導に役立てるため。	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.成績・評価	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	転出転入児童生徒ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	転出・転入児童生徒の氏名等を整理し、在籍児童生徒の異動確認を行なうため。	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.生年月日、4.住所、5.整理番号	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	各種証明書取扱いファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	町立小中学校に在籍している、あるいはしていた児童生徒の在学証明、通学証明、成績証明、卒業（見込）証明、卒業成績証明等を発行するため。	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.生年月日、4.年齢、5.住所、6.成績・評価、7.所属団体	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	証明書を必要とする機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学齢簿取扱いファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令に基づき、学齢児童生徒の学齢簿を編成するため。また必要に応じ各種通知書を発行するため。（新入学、転入学、編入学、指定校変更、区域外就学等）	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.生年月日、4.住所、5.続柄、6.親族関係、7.所属団体、7.就業、8.電話番号	
記録範囲	住民基本台帳に登録された学齢児童生徒及び保護者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	前籍校・転出先の学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学校訪問記録ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	二宮町立小中学校の児童生徒の状況把握のため。	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.年齢、4.家族状況、5.居住状況、6.学業・学歴、7.成績・評価、8.病歴、9.心身の機能の障害、10.健康診断等の結果、11.医師等による指導・診療・調剤	
記録範囲	児童生徒、その家族	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保健調査票ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校保健法施行規則に基づき、あらかじめ児童生徒等の発育、健康状態に関する調査を行い、健康診断を的確かつ円滑に実施する。	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.生年月日、4.住所、5.電話番号、6.家族状況、7.病歴、8.心身の機能の障害、9.健康診断等の結果、10.医師等による指導・診療・調剤、11.海外居住歴	
記録範囲	児童生徒、その家族	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	引取人名簿取扱いファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時等の児童生徒の引取人を整理把握するため。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.電話番号、4.続柄、5.所属団体	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	食物アレルギー調査ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	町立小中学校に在籍している児童生徒の食物アレルギー調査を行い、安全安心な学校給食の運営に資するため。	
記録項目	1.氏名、2.健康診断等の結果、3.医師等による指導・診療・調剤	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給食費の口座振替依頼ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の支払い事務するため。	
記録項目	1.氏名、2.口座情報	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	就学時健康診断ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校保健法施行規則に基づき実施する就学時健康診断を行い、就学にあたっての保健上必要な助言を行なう。	
記録項目	1.氏名、2.性別、3.生年月日、4.年齢、5.住所、6.電話番号、7.続柄、8.整理番号、9.病歴、10.心身の機能の障害、11.健康診断等の結果、12.医師等による指導・診療・調剤	
記録範囲	次年度小学校への就学予定者	
記録情報の収集方法	本人からの就学時健康診断調査票による提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	入学予定小学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	町立小中学校でICTを使ったオンライン教育ファイル	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	町立小中学校でのICTを使ったオンライン授業を実施するため。	
記録項目	1.氏名、2.所属、3.学習記録	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	本人からの同意書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	Google、ベネッセ、Adobe、L-Gate、学習者用デジタル教科書	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）教育部教育総務課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		